私たち民医連は、無差別・平等の医療と福祉の実現をめざす組織です

みやぎ民医連

発行所　宮城県民主医療機関連合会
仙台市青葉区木町通1-8-18
〒980-0801　田村ビル５Ｆ
TEL　022－265－２６０１
FAX　022－263－８２６６
e-mail:dai@miyagi-min.com
発行人　坂　田　　匠
1日・15日　月2回発行　1部 50円

3・1 ビキニデー Web視聴会

日時▶2月28日(日) 13:00～15:00
3月 1日(月) 13:00～15:30
問い合せ先／県連事務局

院内外の感染対策を強めて「安心・安全」を広げたい

古川民主病院　事務長　佐藤　純生

２０２０年は、10年後の病院リニューアルに向けた1年目となり、3階病棟の介護療養型医療施設を介護医療院に転換しました。しかし、コロナ禍の影響もあり経営的には十分結果が出せませんでした。また、友の会会員が減少するなかで健康まつりの中止も相まって地域活動も十分に取り組むことができない年でした。

２０２１年は、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、職員の感染防止への取り組みを進めつつ、安心して病院に受診していただくための感染対策のレベルアップを目指していきたいと思います。さらに友の会活動では、感染予防の意識が高まっているなか健康増進に向けた地域活動に加えて感染予防の啓蒙活動を進めていきたいと考えています。経営的には、引き続き地域に根差した病院として、医療・介護を提供できる病院として、収益を確保していきたいと考えています。

いつまでもこのまちで健康に暮らせるように

みやぎ県南医療生活協同組合　専務　小山　茂樹

新年あけましておめでとうございます。

昨年は本当に大変な1年となりました。

今年は早く終息することを切に願います。

昨年10月訪問看護ステーション柚子（ゆず）が開設し三か月が経過しました。二年前から在宅訪問診療事業の拡大強化を推進し、在宅訪問診療を支えつつ、生協組合員や地域的要求（県南地域は

訪問看護事業所が比較的少ない）に応えるなどを目的に、24時間対応も含め事業展開に至りました。

開設当初は「みなし指定訪問看護事業」からの継続のみでした。多くは既に他事業所利用で利用者確保も進みませんでしたが、地域支援病院緩和ケア病棟からの紹介を皮切りに、往診専門クリニック等との地域連携が一気に加速し、11月から2か月で7名の終末期の紹介がありました。病態からはこれまで以上に緊張感を持ち業務にあたっています。12月以降は診療圏以外の病院からも紹介が続いています。地域に求められていた事業と改めて認識する一方で、家族介護などの困難さ、貧困の厳しい現状、地域の状況などを認識する機会となっています。

また、11月から宮城厚生協会（リハ部門）からの支援も受け、訪問看護のリハビリも提供できる事業所として認知され始め、特徴を持った事業所として問い合せも増加しています。

現在、利用者確保は目標の半分に留まり、訪問件数含め今後更なる拡大が必要ですが、事業収益確保では既に予算超過に至ります。今年度は年度途中の開設で予算も控えめですが、次年度は利益確保も十分見通せる到達を築きつつあります。

この間、紹介された方々を見ると元々しばた協同クリニックかかりつけの方や家族がみやぎ県南医療生協組合員さんなど関係者も多く、「自宅で最期を迎えたい、迎えさせてあげたい」という願いに応え、少しでも支え寄り添うことができればと職員一同意思統一をしているところです。

「いつまでもこの町で健康で暮らしたい」これがみやぎ県南医療生活協同組合の理念となっており、外来診療をはじめとし、在宅診療、訪問看護、デイサービスと順調に事業を少しずつではありますが拡大してきました。組合員も6000人を超え、活動も活発です。

残念ながら昨年は自粛せざるを得ない状況でしたが、職員も組合員さんも元気に新しい年を迎え、いつでも活動が再開できるように準備を進めています。

今年もよろしくお願いいたします。

2021年 今年の抱負 各院所 事業所から

創立50周年を迎えます

松島医療生活協同組合　専務　佐藤　良治

新年あけましておめでとうございます。

本年、創立50周年という記念すべき節目の年を迎えます。幾度もの苦難や社会環境が目まぐるしく変化するこの時代に半世紀という長い歴史を歩んでこられたのは、ひとえに宮城民医連職員皆さんの温かいご支援とご厚情の賜物です。ここに改めまして心よりの感謝を申し上げます。

松島医療生活協同組合の創立一年前より、松島海岸地域の方々が中心となり、坂総合病院の協力を受けて「無料血圧測定会」を町内各地で実施。「診療所を自分たちの手でつくろう」という運動に発展していきました。

地域の人々の悲願であり、協力によって誕生した松島医療生協。わたしたちは、医療・介護・福祉の事業と運動を通して「住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちづくり」のさらなる発展に努めて参りたいと思います。今年もどうぞ宜しくお願い致します。

まつしまの郷全景

健康手帳

去る11月22日～28日の医療安全推進週間。当病院では医療安全川柳を職員から公募・掲示している。例年、作品を見ていて上手いなぁと感心していた。TV番組の「プレバト」を毎週欠かさず観ている。出演者の本気度が伝わり、俳句の毒舌先生こと夏井いつき先生の言い放つ言葉は忖度がなく気持ちが良い。俳句の添削も勉強になる。今年は当病院の安全週間に川柳を提出した。私なりにプレバトでの勉強の成果が出た作品ができた。自画自賛である。

▼当病院の売店にある「きなこ」豆乳がマジ美味いので書いておく。知ったきっかけは、わが職場の先輩方がおいしそうに毎日飲んでいるのを見て興味が出たからである。飲んでみたら。なんという事でしょう！見事に「ハマって」しまった。始業前に「きなこ」を飲む私の姿が毎朝のルーチンに加わった。近頃売店の陳列棚に「きなこ」の在庫が増えてきたのは、私をはじめ毎日買い込むわが職場の方々のおかげと勝手に思い込んでいる。最近までは売店と某コンビニ以外では売っていなかったが、先日某生協で偶然「きなこ」を見つけ、買い占めてしまった。これを読んだあなた！だまされたと思って飲んでみて！

ウインターミーティング
学生も職員も共に学びを深めた

県連事務局　橋本さゆり

毎年恒例の宮城民医連ウインターミーティングが、12月19日に開催されました。今年度は、全国各地から集まることが困難なためオンラインでの開催となりました。医学生は奨学生を中心に19名、職員は医師11名、事務5名の参加でした。学習企画は「コロナと医療現場」をテーマとして、新型コロナウィルスが医療現場にどのような影響を与えているのかを知り、その上で医学生としてどう向き合うかという事を考えました。

オンラインでの開催

はじめに坂総合病院の吉田賢吾事務局長から「コロナ禍での坂総合病院の状況」と題して、コロナ禍での坂総合病院の県内での役割、患者数や経営状況の変化、コロナ禍で悪化した労働環境や収入減少による困難を抱えている地域住民の事例、職員への影響などについて話していただきました。その後のグループワークでは、「新型コロナによる自分の状況」、「医学生としてコロナとどう向き合うか(今、何ができるか)」を班ごとに議論しました。

学習企画の後は、医学生から医師への質問時間を設け、事前にアンケートで集めた質問に対して、医師から回答をしていただきました。坂総合病院で初期研修を希望した理由、コメディカルの方々とコミュニケーションをとる上で心掛けている事、業務以外の勉強時間、1日の中で好きに使える時間はどれ位あるのかなど、たくさんの質問が挙がり盛り上がりました。

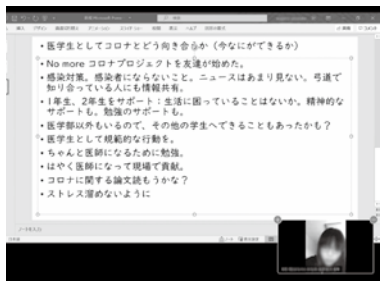

医学生の発表

参加者からは「精神的な面、勉強面などで、生活に困っている後輩のサポートが必要だと思った」、「医師になって現場で貢献したい」、「他大学の学生と話す機会が全くなく、何か月も閉鎖的な所で過ごしていたので様々な状況を知れて良かった」、「研修医の先生方がどのような研修を行っているのか聞くことができて良かった」などの意見が挙がりました。

オンラインでの短時間かつ縮小した企画にはなりましたが、学生・職員共に学びを深め交流することができたと思います。ご協力いただいた職員のみなさま、ありがとうございました。

ハラスメント学習会
職員の視点からの取り組みが重要

12月17日、宮城厚生協会労働安全衛生委員会の主催で、Ｚｏｏｍでのハラスメントの学習会が坂総合病院をメイン会場に開催されました。石川民医連・城北病院精神科医師の松浦健伸氏による講演で、「民医連医療・介護分野のハラスメント対策―ハラスメントから心の健康を守るために―」と題して行われました。職場のハラスメントの概要の学習や具体的な事例が紹介されました。働き続けられる職場づくりのための、民医連の「健康職場5つの視点」や、職員目線での「ハラスメントから自分たちのこころを守る5つの視点」が示され職員の視点からの取り組みが重要であり、自分のことだけでなく仲間を守ることが大事だと話されました。

ハラスメントの理解を深めて予防し、働き続けられる職場づくりを目指しましょうと訴えました。

声こえ

コロナ対策で仕事の仕方もいろいろと変わりました。毎日これでいいのかと考えながら、仕事しています。

子どもは、小学校6年生ですが、小学校最後となる行事がほとんど中止となりました。そんななか、修学旅行だけは、無事に行くことができました。今後、この修学旅行の思い出が何より大切なものとなりますように。

長町病院　看護師　津田やよい

インフルエンザの流行はなく、嬉しいのですが、新型コロナウイルスは猛威を振るい、いつになったら安心できるのか…。先が見えず感染しないようにと願う毎日です。

坂総合クリニック　ケアマネジャー　佐藤美智子

連載122

私の好きな憲法は何条？

泉病院　薬剤師　吉岡　文

「お母さん！法律ってなに？」小学2年の息子から突然疑問を投げかけられました。

え？法律？法律の上が憲法で、守らなくてはいけないもので…頭の中でぐるぐるしたあげく「そのうち学校の社会で習うから！」とダメな母は返答しました。

そんな折、この好きな憲法の文章依頼があったので良い機会です。日本の憲法（日本国憲法）と法律について学んでみようじゃありませんか。

さて日本には、道路交通法などいろんな法律があります。そして、この法律をつくるのは、国会議員の仕事です。でも、国会議員の人たちが、自分たちの好きなように法律をつくることはできません。なぜなら法律の上に、法律より強いものがあるからです。この法律の上にあって、法律より強いものが「憲法」で、憲法とはどんなものかといえば、「日本で最強の法律」のことです。法律は、私も含め日本国民に「こんなことをしては、ダメ！」と決めているルールのこと。憲法は、「国や国を動かしている権力者が、自分たちに都合がいいような法律をつくって、国民が困るようなことをしてはダメ！」と決めているルールのこと。ですので、法律は「守りなさい！」と言っているのは、国民に対してです。憲法が「守りなさい！」と言っているのは、国に対してなんです。これ、知ってましたか？

前提を知った上で、条文を読んで私の好き？な憲法を探してみました。戦争の放棄、これはもちろん大事で貫き通していくものだと思います。何度か読んでみて第1章天皇、第4章国会、第5章内閣、第6章司法、もはや好きとか超越したレベルで困ってしまいました。

でも、「第10章　最高法規　第97条　この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であって、これらの権利は、過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである」

これを読んで私って「権利！権利！」って言ってばかりだけど、権利ってものは当たり前に与えられているものではなく、何十年も前から国民ひとりひとりが考え守って伝えられてきたもの。憲法改悪ってあんまり深く考えず聞き流していたけど、絶対させてはいけないものなんだと気づかされました。日本は国民が主人公＝国民主権で、憲法を変えることを決めるのも、国民なんですよね。将来の子供たちに大切な憲法を伝えていけるよう行動をしていきたいです。

帰ったら息子に「君は日本の主人公になるんだよ」って伝えよう。

クイズの解答は事業所名、氏名、職種を記し県連事務局に送って下さい。メールは不可。ファックスは可。正解者に抽選で5人に図書カードを進呈いたします。**余白に日頃考えている事などを書き添えて下さい。「声」の欄に掲載させていただく場合があります。**応募資格＝臨時・パート含む県連職員、**締切3月2日当日消印有効。**発表3月15日号。**12月15日号答え「インフルエンザ」**・応募総数15件。当選者＝**渡部祐子**／坂総合クリニック、**北村明子**／厚生福祉会、**三川孝子**／乳銀杏保育園、**田中順子**／北部診療所、**朝田俊典**／みやぎ保健企画（敬称省略）